



新座市街角消火器の運用についてのお願い

新座市危機管理室

日頃は、本市の防災行政に対しまして、格別なる御理解と御協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

市では、令和3年度から「新座市街角消火器の設置等に関する要綱」を一部改正し、新要綱を基に消火器の設置及び維持管理を行っております。

現在、市内には、約2,500本の消火器を設置しておりますが、地域によって、設置状況にばらつきがございます。近隣に街角消火器が設置されていない場所においては、戸建て住宅の開発行為を行う事業者に対し、ゴミ置き場等に設置をお願いしているほか、過密に設置されている場所については、当室が消火器の耐用年数が切れるタイミングで撤去しております。撤去する際には、事前に該当する町内会及び自主防災会に御連絡いたします。また、撤去予定の消火器の移設や他の消火器撤去に関して御意見、御要望があれば裏面に記載しております担当までお申し付けください。

なお、新設や移設の要望がある際には、設置要望書を危機管理室に御提出ください。設置先については、カーブミラーや公園のフェンス等の市の管理物への設置を御検討いただければと存じます。要望を取りまとめの上、予算の都合や周辺の消火器の設置状況等により設置の可否について検討させていただきますが、御希望に添えない場合もございますので、あらかじめ御了承ください。

当室では、街角消火器の設置場所をインターネットで確認できる「にいざマップ」を導入しております。裏面に「にいざマップ」へのアクセス方法を記載しておりますので、ぜひご利用ください。

その他、街角消火器を設置している地域の町内会及び自主防災会につきましては、町内会連合会総会及び防災組織連絡協議会総会時に、地域ごとの街角消火器一覧表を配布いたしますので御確認下さい。ただし、マンションを母体としている場合など、街角消火器を設置していない町内会及び自主防災会につきましては、街角消火器一覧はございませんので、あらかじめ御承知おきください。

「にいざマップ」はインターネットで「にいざマップ」と検索いただくか、下記の二次元コードから御利用いただけます。街角消火器の設置状況は、にいざマップの「街角消火器マップ」を御確認ください。



【消火器についての問合せ先】

新座市危機管理室危機管理係

電 話 048-477-2502 (直通)

F A X 048-481-6748

メール kikikanri@city.niiza.lg.jp

担 当 小松、飯野

